

妹背牛町浄化センター太陽光発電設備導入事業
公募型プロポーザル実施要領

第1. はじめに

この要領は、妹背牛町浄化センター太陽光発電設備導入事業(以下、「本業務」という。)の内容並びに同業務に係る公募型プロポーザルの各種手続、要件及び審査等の内容については、次のとおりとする。

第2. 事業目的

本事業は、令和8年度と令和9年度の2カ年において、妹背牛町内の福祉施設群(診療所、老人保健施設、デイサービスセンター)及び浄化センターを対象に、再生可能エネルギー設備の導入を段階的に進めるものであり、太陽光発電設備、蓄電池、EMS を含むマイクログリッドの導入を図り、本町の医療・福祉サービスの安定的な電力の確保、並びに災害時におけるレジリエンスの強化を図るため、本事業は1年目として、浄化センターの太陽光発電設備の導入を目的とする。

第3. 事業概要

(1)業務名 妹背牛町浄化センター太陽光発電設備導入事業

(2)業務内容 「妹背牛町浄化センター太陽光発電設備等導入事業仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。ただし、契約時における仕様書は、優先受注候補者として選定された事業者の企画提案内容により、変更する場合もある。

(3)履行場所

北海道雨竜郡妹背牛町

(5)契約方法

公募型プロポーザル方式により選定された優先交渉権者との随意契約とする。

なお、本事業は、技術提案と提案価格による総合的な評価に基づき、優先交渉権者に選定した者との業務契約を締結する方式である。

(6)提案額の上限

本業務に係る費用の合計は標記の金額を上限とする。 150,000,000 円

(7)履行期間

契約締結日から令和9年1月15日まで

(8)前提条件

本事業は、「令和8年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)」の採択を前提にしており、契約締結は採択・交付決定後に締結する。また、不採択となった場合は、中止または契約時期の延期及び事業規模を縮小することがある。この場合、企画提案者が本公募型

プロポーザルのために要したすべての費用については、すべて企画提案者の負担とする。

(9) 担当部署

〒079-0592 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5200 番地
妹背牛町企画振興課企画振興グループ
電話 0164-34-8581 FAX0164-32-2290
e-mail shinkog@town.moseushi.lg.jp

第4. 参加資格

公募型プロポーザルに参加を希望する者(以下「参加希望者」という。)は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1)法人格を有する者であること。
- (2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)の規定に該当しないものであること。
- (3)公募の日から参加表明書提出日までのいずれの日においても、妹背牛町競争入札参加資格関係事務処理要綱第9条第1項の規定による入札参加資格停止を受けていないこと。
- (4)会社更生法(昭和27年法律第172号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされているなど経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5)仕様書で定める業務について、業務遂行能力及び適正な執行体制を有し、過去に地方公共団体での類似する業務の実績(共同事業者の実績を含む。)を有すること。
- (6)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号第3条又は第4条の規定)に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団員等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用している者ではないこと。
- (7)直近年度の国税及び地方税に未納がないこと。
- (8)本事業を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めること。
 - ・ 建築設備士、一級建築士、担当分野の技術士、担当分野の1級或いは2級工事施工管理技士
 - ・ 第一種、第二種若しくは第三種電気主任技術者

第5. 公募スケジュール

本プロポーザルの公募から委託契約完了までのスケジュールは次のとおり。

令和8年7月1日(水)公募の公告、実施要領等の公表、質問の受付開始

7月16日(木)参加表明書関係書類の提出期限

7月17日(金)企画提案の受付開始

7月23日(木)質問の提出期限

7月23日(木)提案に必要な現地調査の受付期限

7月27日(月)企画提案関係書類の提出期限

7月30日(木) 審査会での企画提案(以下「プレゼン」という。)

8月上旬審査結果通知、優先受注候補者決定

8月中旬契約締結

※上記スケジュールは現時点における予定であり、状況に応じて変更が生じた際には、参加表明者に対して改めて変更後の期日等周知をする。

第6.提出書類

本プロポーザルへの参加希望事業者は、下記の参加申込関係書類及び企画提案関係書類を期間内に提出すること。なお、期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

(1) 参加申込関係書類

① 提出書類(各部1部)

ア 参加表明書【様式1】

イ 会社概要【様式2】

ウ 建築設備士、一級建築士、担当分野の技術士、担当分野の1級或いは2級工事施工管理技士及び電気主任技術者の資格証の写し

エ 法人の履歴事項全部証明書(登記簿謄本)

オ 法人の財務諸表

カ 直近年度の国税(法人税並びに消費税及び地方消費税)及び所在地市町村民税の納税証明書(未納がないことが確認できるもの)

キ 第4に定める参加資格要件に関する業務実績調書【様式3】

② 提出期限 令和8年7月16日(木)午後5時(必着)

③ 提出場所 第3の担当部署

④ 提出方法 郵送又は持参

⑤ 提出書類作成時の留意事項

ア 会社概要のパンフレット等がある場合は併せて提出すること。

イ 事業協力者がある場合は、事業協力者に係る物も併せて提出すること。

(2) 企画提案関係書類

① 提出書類

ア. 企画提案書提出届【様式6】

イ. 企画提案書(任意様式)

ウ. 実施体制【様式4】

エ. 工程表(任意様式)

オ. 同種・類似業務の実績(任意書式)

カ. 見積書(任意書式)

キ. 参考業務費内訳書(表紙)

ク. 参考業務費内訳書(本体)

ケ. 上記電子データを保存したメディア媒体1部

※仕様書に基づいて作成し、項目ごとに把握しやすいように配慮すること

※見積書も項目ごとに把握しやすいように配慮すること

※作成にあたってはイラストやサンプル画像を掲載する等、可能な限りイメージしやすいよう工夫すること。専門用語については、必要に応じて用語集を付ける等、専門的知識がなくても理解しやすいように配慮すること。

② 提出期限 令和8年7月27日(月)午後5時(必着)

③ 提出場所 第3の担当部署

④ 提出方法 郵送又は持参

第7. 質疑応答

本プロポーザルに関する質問を次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和8年7月17日(金)から7月23日(木)午後5時

(2) 提出方法

質問は、質問書【様式5】により行うこと。簡易書留郵便・電子メールまたは持参により提出。(提出先は第3の担当部署)

(3) 質問書を受理後、Eメールにて4日以内に回答する。

第8. 提案に必要な現地調査

企画提案にあたり必要となる現地調査を下記期限日まで受け付ける。

令和8年7月1日(水)から令和8年7月14日(火)午後5時

なお、現地調査を希望する場合は、第3の担当部署に電話、もしくはEメールにて連絡し日程調整を行うこと。

第9. 審査及び選定

参加資格が確認された提案者から提出された提出物について、書類審査及びプレゼンテーションを受けた後、ヒアリングを行ったうえで審査する。審査員は、「妹背牛町浄化センター太陽光発電設備設置導入事業公募型プロポーザル審査委員会」が審査をする。

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

ア. 実施日時・場所

令和8年7月30日(木)午前(予定)

妹背牛町役場(予定)

イ. 実施時間

提案事業者に別途通知する。

ウ. 出席者

プレゼンテーションの出席者は4人以内とし、説明者は業務実施体制調書に記載がある者が行うこと。なお、やむを得ない事情で業務実施体制調書に記載がある者が出席できない場合は、事前に理由書を提出し町の了解を得ること。

エ. 持ち時間

質疑応答 10 分程度を含め、30 分以内(予定)とする。ただし、持ち時間は提案者の数により、変更する場合がある。

オ. その他

- ・プレゼンテーションには、提出した技術提案書等の要点などをわかりやすく編集した資料 (Microsoft PowerPoint 等)を用いること。
- ・プレゼンテーションで使用するパソコン・ケーブル類は提案者で用意すること。

(2) 選定方法

ア. 評価基準に基づき、提案書、ヒアリング等を通して、能力評価、提案評価及び価格評価を行い、総合的に審査の結果、最も優れた提案を行った提案者を優先交渉権者として選定する。

イ. 審査の結果、技術提案内容が一定の基準に満たない場合には、優先交渉権者を選定しないことがある。

ウ. 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格(選定対象からの除外)とするとともに、その参加申込及び提案書を無効とする。

- ①提出期限を過ぎて提案書を提出した者
- ②提案書に虚偽の内容が記載されている者
- ③プレゼンテーションに参加しなかった者
- ④選定の公平性を害する行為があったと選定委員会が認めた者

(3) 評価基準

評価基準は別紙「プロポーザル評価基準」のとおり

第10. 選定結果の通知

選定結果は、文書で通知する。なお、審査の内容及び他の応募者に係る審査結果についての問い合わせには応じない。

第11. 提出された書類について

- (1) 提出された書類は返却しないものとする
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る選定以外には使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、妹背牛町情報公開条例に基づき、第三者に開示する場合があるものとする。
- (3) 提出後の訂正、差替えは、町から指示した場合を除き認めない。

第 12. 契約内容の決定及び契約の締結について

(1) 優先交渉権者と業務内容、仕様書、提案内容等について調整を行ったうえで、事業にかかる契約締結の協議を行い、合意に至れば事業に関する契約を締結する。

なお、この事業に係る契約は、妹背牛町議会の議決を得た後に本契約を締結するものとなるため、仮契約を締結し、議決を得た後に本契約を締結するものとする。

(2) 優先交渉権者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その決定を取り消すとともに、次順位の者を優先交渉権者として選定し、見積合わせを実施のうえ、随意契約する。

(3) 委託事業の全部または主要部分を一括して第三者に再委託することはできない。

(4) その他契約に関する条項は妹背牛町財務規則によるものとする。

第 13. その他留意事項

(1) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とする。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を町に請求することはできないものとする。

(2) プロポーザル参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、プロポーザル辞退届【様式7】を提出すること。

(3) 選定後または契約締結後に、優先交渉権者の提案書における虚偽内容の記載または選定の公平性を害する行為があったと判明した場合は、優先交渉権の取り消しまたは契約を解除することができる。

(4) 業務実施体制調書に記載した担当者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合には、事前に町の了解を得るものとする。

この場合、変更前と同等以上の者とする。

(5) 業務に係る契約締結をもって最終的に優先交渉権者との契約となること予め了承すること。

第 14. お問い合わせ先

〒079-0592

雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5200 番地

妹背牛町役場 企画振興課企画振興グループ

担当: 鎌田、小林、中山

TEL: 0164-34-8581

FAX: 0164-32-2290

E-mail: shinkog@town.moseushi.lg.jp